

# News Release

2021年12月7日

## 女性活躍推進企業として厚生労働大臣から「えるぼし」の2つ星認定を取得しました

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上あいおい生命保険株式会社（社長：加治 資朗、以下「当社」）は、11月18日、厚生労働大臣から、女性活躍推進の取組みが優良な企業として、「えるぼし」（2つ星）の認定を取得しました。

### 1. 「えるぼし」認定の概要

「えるぼし」認定とは、女性活躍推進に関する取組みの行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取組みの実施状況が優良な企業が厚生労働大臣より認定を受けるものです。

本制度は、5つの評価項目「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」から、基準※を満たした項目数に応じて1段階から3段階で認定されます。

※各評価項目の基準値等詳細は下記厚生労働省のホームページをご参照ください。

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000594317.pdf>

### 2. 認定の詳細

当社は、「採用」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の4つの評価項目で基準を満たしていることから、2つ星（2段階目）の認定を取得しました。



< 4つの評価項目達成における当社の主な取組み >

評価項目	当社の取組み
採用	全域社員・地域社員の業務領域を統一し、性別や職務区分に左右されない職務運営を推進。
労働時間等の働き方	在宅勤務制度や「早帰り・消灯延長ルール」を取り入れ、限られた時間内で柔軟かつ効率的な業務運営を促進。また、シフト勤務制度や1時間単位で使用できる時間有休制度を導入し、育児・介護等との両立勤務を支援。
管理職比率	「管理職養成講座」やロールモデル社員（先輩社員）から経験談を聞く交流会を開催し、女性社員の主体的なキャリア形成を支援。
多様なキャリアコース	社員の自己実現の機会提供を目的として「社員区分転換制度」「社員区分ハイブリッド制度（一定年数のみ、社員区分転換ができる制度）」を設け、新たな業務領域へのチャレンジ、活躍のフィールド拡大を支援。

### 3. 今後の取組み

当社は、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を通じ、女性社員や若手社員の管理職登用に向けた育成施策の展開や、男性育児休暇などの休業制度の充実、組織内のフォロー体制の強化など、多様な人財が活躍できる会社づくりを積極的に推進していきます。